

子ども・子育て支援推進事業の申請はお済ですか？

子ども・子育て支援推進事業は、申請し認定されないと助成を受けることができません。

保育園保育料助成事業、学校給食費助成事業、高校生等通学支援事業など15事業の助成を希望される場合は、令和2年度分の申請が必要です。提出がお済でない方は申請をお願いします。

また、令和元年度分の請求書を提出いただいている方で在学証明書などが未提出の方は、取得でき次第提出をお願いします。

※問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎85-2611

児童育成手当（障害手当）の申請

受給資格はあっても所得制限を超えていたため手当を受けることができなかつた方で、所得状況の変化や、新たに受給資格に該当されると思われる方は、5月中に申請してください。

申請が遅れた場合は、認定されても申請された翌月分からの支給となり、遅れた月分の手当は受けられませんのでご注意ください。

申請に必要な要件、提出書類などはお問い合わせください。

なお、現在受給されている方には、6月に「現況届」をお送りしますのでご提出ください。

◎児童育成手当対象者 支給額・・・該当児童1人につき月額13,500円

◎児童育成（障害）手当対象者 支給額・・・該当児童1人につき月額15,500円

※申し込み、問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎85-2611

「キッズ・リトミック」 参加者募集!

音楽を聞き、全身を使って、自由に表現!
親子で楽しみながらスキンシップ!

〔活動日〕6月から11月（8月は除く）の
第3木曜日 全5回

〔会 場〕子ども家庭支援センター
きこりん 2階 遊戯室

〔時 間〕午前10時30分～11時30分

〔参加費〕全5回分として1,000円

〔講 師〕小峰 博美 先生

〔対 象〕町内在住で入会時生後6か月以上の
未就学児と保護者

〔募集人数〕大人1名と子ども1名のペア
10組程度

〔申込期間〕5月15日（金）～22日（金）
定員になり次第締め切り

※申し込み、問い合わせは、
子ども家庭支援センター☎85-2611

～だれもが集える地域の居場所～ 「だれでもカフェ奥多摩」

町と「見守り協定」を締結しているコープみらいでは「だれでもカフェ奥多摩」を開催します。この「だれでもカフェ奥多摩」は「誰もが気軽に立ち寄れる集いの場」です。午前中のひと時、おしゃべりをしながらお茶を飲み、簡単な工作や体操などを一緒に楽しみませんか？

〔日 時〕5月19日（火）

午前10時30分～正午

〔会 場〕福祉会館 2階 会議室

*「参加費無料」「申し込み不要」「出入り自由」です。おひとり様、お子様連れどなたでも大歓迎!
※この活動は、コープの子育て・高齢者支援事業の一つで、地域の居場所づくりを目的としており、営利を目的としているものではありません。

※問い合わせは、コープみらい東京本部参加とネットワーク推進部☎03-3382-5665
奥多摩町地域包括支援センター☎83-8555